

受 理 番 号	請 願 第 2 4 号
件 名	P A S P Y 廃止に伴う社会的弱者への合理的配慮を求めることについて
要 旨	広島地域の公共交通機関利用のための I C カード P A S P Y を令和 7 年 3 月で廃止すると新聞、テレビなどで報道されている。 P A S P Y を廃止して、基本的に「M O B I R Y D A Y S」というスマホに表示した Q R コードで運賃を支払う方法に変えていこうとしている。例外として、P A S P Y に代わる I C カード（J R 西日本の I C O C A など）で支払うことができるとしているが、広電グループ各社が予定している簡易読み取り機では、降りる時に「どこから乗ったか」を乗務員に言うか整理券で示さなければならない。このままでは、障害者、高齢者の方が、乗ることが難しくなる。 障害者、高齢者を始め社会的弱者のことを考えずに、経費を削減するため、P A S P Y 廃止を強行しようとすることは、障害者差別解消法で民間事業者にも義務付けられた社会的弱者への合理的配慮義務に反していると言わざるを得ない。 また、P A S P Y では運賃が割引になっているのが、他の I C カードでは割引が無くなる可能性がある。 バス、電車、アストラムラインなど公共交通機関は障害者、高齢者を始め多くの市民が利用するものであり、誰もが不便にならないように善処していただくよう下記の事項を請願する。 記 1 I C カード簡易読み取り機ではなく、降りる時にどこから乗ったかを乗務員に伝えなくても支払えるフルスペック型の読み取り機を設置するよう指導すること。 2 P A S P Y 割引と同じような割引を、他の I C カードでも実施するよう指導すること。